

●学生支援への取組

ハラスメント防止活動について

◆本校の基本姿勢

早稲田速記医療福祉専門学校は、個人の人権と尊厳を守る活動の一環として、ハラスメントのない環境を目指します。

ハラスメントは、嫌なことは嫌とはっきり言えない人間関係を背景にして起こりがちな行為であるということに留意する必要があります。

本校では、自由で良好な教育環境を保つため、ハラスメント防止のための委員会が設置されています。

学生相談コーナー

◆開設目的

学生のみなさんが健全な学校生活を送れるよう支援することを目的に学生相談の窓口を開設しています。学生のみなさんが誰かに話をしたいときだけでなく、クラス担任の先生に相談し難いとき、どこに相談をしたらよいかわからないとき等、諸問題に対処できるようにワンストップの窓口として活用できるよう、相談者を配置し、相談活動、予防活動、専門的な機関への紹介活動を行っています。

◆開設時期 平成30年4月～平成31年2月（8月を除く）

◆相談内容例

- ・学生生活全般について
- ・人間関係（友人・家族）について
- ・学習について
- ・今後の進路・就職・将来について
- ・経済的（学費等）な困りごと
- ・法律的（悪徳商法・契約トラブル・ストーカー・DV等）な困りごと
- ・自分の性格や心についての相談ごと

◆秘密の保持

担当者と話した内容等の個人情報、相談者の同意なしに第三者がその内容を知ることはできません。ただし、相談者や相談者のまわりの人の生命等にかかわることや、専門的な機関への紹介が必要と判断される場合は、例外として、関係者に情報を提供することがあります。

◆利用方法

メールによる事前予約制です。（予約がない時間は、当日受付・相談も可能です）

※相談希望者は、相談希望日の1週間前までに「学科・学年・氏名・相談内容・相談希望日時」を明記したメールを送付し、担当者からの返信を受けることにより、予約が完了します。

※メールや電話による相談はできません。

※相談日・時間、相談担当者、相談コーナーの場所等については、掲示にてお知らせをします。

奨学金制度

本校で扱っている奨学金の概略は次のとおりです。募集の連絡はすべて掲示で行いますので、募集時期には注意して掲示板を見てください。

(1) 日本学生支援機構(平成30年度予定)

- ①選考基準 第一種：特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者
第二種：第一種よりゆるやかな基準によって選考された者
 - ②貸与月額 第一種：自宅通学者 20,000円・30,000円・40,000円、53,000円から選択
自宅外通学者 20,000円～60,000円(10,000円単位)から選択
第二種：20,000円～120,000円(10,000円単位)から選択
※第一種との併用も可
 - ③貸与期間 定期採用：平成30年4月から卒業まで(初回振込は6月の予定)
 - ④返還方法 貸与終了後6ヵ月据え置き、月賦または月賦・半年賦併用の方法で指定期間内に返還
 - ⑤出願時期 4月中旬
- ※この他に、家計が急変した際に随時対象となる「緊急・応急採用」の制度があります。詳細は学務課までお問い合わせください。

(2) 東京都育英資金(平成30年度予定)

- ①出願資格
 - A 本人とその保護者が都内に居住しており、学資金の支弁が困難であること
 - B 同種の学資金を他から借り受けていないこと
 - C 本人に勉学意欲があり、経済的に就学困難であること
- ②貸与月額 53,000円
- ③貸与期間 正規の修学期間
- ④返還方法 貸与終了後6ヵ月据え置き、月賦または半年賦(7月・12月)の方法で指定期間内に返還
- ⑤出願期間 5月中旬

(3) 川口学園奨学基金

- ①出願資格 本校の進級予定者で、人物、学業ともに優秀であり、学費の支弁が困難であると認められる者
- ②貸与金額 所属する学科の次年度の授業料に相当する範囲内(上限660,000円)
- ③返還方法 卒業後半年賦の方法で5年以内に返還
- ④出願時期 1月

(4) 川口記念奨学基金

- ①出願資格 人物、成績が優れ、経済的に就学が困難で、他の奨学金を受けていない者
- ②貸与金額 500,000 円
- ③返還方法 卒業後半年賦の方法で5年以内に返還
- ④出願時期 7月・1月（年2回募集）

(5) 東京都介護福祉士等修学資金貸与制度(平成30年度予定)

- ①申込資格 介護福祉科在籍学生で、卒業後、都内の指定施設において、継続して介護業務等に
従事する意思のある者(所得制限あり)
- ②貸与月額 50,000 円(入学準備金：200,000 円、就職準備金：200,000 円
介護福祉士国家試験受験対策費用：40,000 円)
- ③貸与期間 正規の修学期間
- ④返還方法 月賦または半年賦または年賦の均等払
- ⑤返還の免除 卒業後1年以内に介護福祉士として就職し、東京都内の指定施設において5年間
連続して、介護業務・相談業務・施設長の業務に従事した場合は返還が免除され
る
- ⑥出願時期 4月中旬、8月中旬

(6) 千葉県介護福祉士等修学資金貸与制度(平成30年度予定)

- ①申込資格 千葉県在住の介護福祉科在籍学生で、卒業後、千葉県内の福祉施設等において介護
福祉士として業務に従事する意思のある者
- ②貸与月額 50,000 円(入学準備金：200,000 円、就職準備金：200,000 円
介護福祉士国家試験受験対策費用：40,000 円)
- ③貸与期間 正規の修学期間
- ④返還方法 月賦または半年賦または年賦の均等払
- ⑤返還の免除 卒業後1年以内に、千葉県内の社会福祉施設等で介護又は相談援助等の業務に5
年間従事した場合は、貸付金の返済が免除される
- ⑥出願時期 4月下旬

(7) ニッセイ聖隷健康福祉財団

- ①出願資格 介護福祉科の在校生で、人物、学業ともに優秀であり、学費の支弁が困難であると
認められる者
- ②給与月額 20,000 円（原則として返還義務なし）
- ③給付期間 正規の修学期間
- ④出願時期 4月

(8) 生命保険協会

- ①出願資格 介護福祉科の2年生に在籍する者で、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であっ
て、経済的援助を必要とする学生
- ②給与月額 20,000 円（原則として返還義務なし）

③給付期間 1年間

④出願時期 4月

(9) 学習奨励奨学金 (給付)

①給付対象者 1年次及び2年次(3年制学科)の学習成績及び人物ともに優れた在学生
ただし、他の減免制度等の適用を受けている場合は対象外になることがある

②給付額・方法 学則別表2に規定する2年次後期または3年次後期の学費から100,000円を
減免する

③選考 「学習奨励奨学金に関する細則」に基づき選考する